

成年後見制度講座 開催要領

1 講座の目的

成年後見制度は、精神上の障がい（認知症、知的障がい、精神障がい等）により自分で十分な判断を行うことが難しい人に代わって、本人の権利や財産を守る制度です。

北上市では令和3年4月に北上市権利擁護支援センターを設置し、制度利用促進、権利擁護に関するネットワークの構築や相談対応に取り組んできました。権利擁護に関する相談は年々増加しており、成年後見制度の必要性は今後も高まるものと考えられます。

本講座では、権利擁護や成年後見制度についてより身近に自分ごととして捉えていただき、障がいがある子やその親が抱える「親亡き後」の問題にどのように心づもりしていくか検討することと、法律専門職へ手軽な相談機会の確保を目的に開催します。

2 主催

北上市権利擁護支援センター

公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター岩手県支部

3 日時

令和8年10月3日（土）13：00～15：30（受付は12：30～）

成年後見制度講座 13：00～14：00 （60分）

権利擁護支援センターの紹介 14：00～14：10 （10分）

～準備（5分）～

行政書士による無料相談会 14：15～15：30 （75分）

4 会場

江釣子ショッピングセンターパル2階コスモホール（北上市北鬼柳19-68）

5 内容

(1) 講座「知っておきたい成年後見制度・相続・遺言（仮）」

講師：公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター岩手県支部

津嶋 勇士 行政書士

※成年後見制度（法定後見、任意後見）の説明、利用者にとっての制度のメリット、デメリット、利用するきっかけ、相続、遺言、事例の紹介など

(2) 行政からの紹介「北上市権利擁護支援センターについて」

説明者：北上市長寿介護課 高齢福祉係

(3) 行政書士による無料相談会

相談員：公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター岩手県支部会員

※成年後見制度等に関する無料相談会を開催するもの

6 対象者

障がい者、障がい者の家族、支援者、制度に興味がある方

7 定員

30名

*参加費 無料

8 申し込み方法

(1) ログフォームによる申し込み

<https://logoform.jp/form/rtYq/1647359>



(2) 電話にて下記連絡先へ申し込み(申し込みの際に名前、所属をお伺いします)

連絡先：北上市権利擁護支援センター(市長寿介護課内) 0197-72-8324(直通)

9 その他

当日、同会場内で障がい者福祉展(北上市障がい者福祉展実行委員会主催)が開催されておりますので、ぜひご参加ください。